

第2回総合教育会議会議録

1. 日時：平成27年10月19日（月）

午後4時5分から午後5時1分まで

2. 場所：平戸市役所 市長室

3. 出席者

黒田市長、中島委員長、杉澤教育長、末吉委員、吉田委員、松本委員

(1) 事務局

岡総務部長、度嶋総務課長、鴨川行政班長

(2) 教育委員会事務局

松田教育次長、入口学校教育課長、川渕生涯学習課長、石田施設総務班長、山下生涯学習推進班長

(3) 行革推進課

平松行革推進課長

4. 協議事項

議題1 平戸市第2期教育振興基本計画について

議題2 平戸市行政機構一部見直し（案）について

5. 議事の概要

1) 平戸市第2期教育振興基本計画について

了承された。

2) 平戸市行政機構一部見直し（案）について

了承された。

6. 会議経過

○開会

○総務部長

本日は、第2回平戸市総合教育会議を招集しましたところ皆様方にはご多用の中ご出席いただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、はじめに平戸市長黒田成彦がご挨拶申し上げます。

○市長あいさつ

今日は第2回の平戸市総合教育会議ということで、ご案内しましたところ中島委員長をはじめ諸先生方には大変お忙しい中にご参加いただきありがとうございます。この会議も本年4月に制度改正がありまして2回目ということになりました。大津事件から端を発して行政当局、とりわけ市長が教育委員会と密接に連携をすべきだということでこういった形になっておりますが、それ以前から皆様方には市長の意向をしっかりと汲み取っていただいておりますことは十分承知しておりますし、感謝申し上げますところであります。振

り返りますと8月1日には念願でありました平戸市未来創造館が開館いたしました。多くの市民に喜ばれております。また、ふるさと納税が全国1位という実績を踏まえて、それを原資とする財源を教育現場、図書の購入などに充てておりまして、そういった事業も高く評価されているところであります。今後もそういった官民一体となった教育行政そして平戸市政の将来を担うべく人材育成などに全力を尽くして行きたいと思っておりますので委員各位の更なるご理解・ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。このあと協議につきましては、平戸市第2期教育振興基本計画、また行政機構等についてご審議いただくことになっておりますが、忌憚ないご意見をいただきまして有意義な第2回目の総合教育会議になりますようよろしくお願いいたします。

○総務部長

続きまして、中島教育委員長のご挨拶をお願いいたします。

○教育委員長

第1回目の会議に続きまして、第2回ということになります。法が変わりましたので、市長と我々教育現場の者がお互いに意思疎通を図りながら平戸市の教育の発展のために今後努力していかなければならない。我々も頑張っているところであります。今後とも行政と教育が一体となって推進のために頑張っていきたいと思います。

○総務部長

それでは、協議事項に入りますが平戸市総合教育会議要綱第4条第1項の規定によりまして会議は市長が進行するとなっておりますのでこれからの進行は市長をお願いいたします。

○市長

それでは、会議次第に則りまして進めてまいります。

まず、協議事項「議題1の平戸市第2期教育振興基本計画について」これを議題といたします。説明をお願いします。

○教育次長

それでは、説明させていただきます。

平成26年度に計画期間を終えました1期の教育振興基本計画を受けて、27年度からの5カ年間の第2期の教育振興基本計画につきましては、本年度中の策定を急がれているところでありまして、第1回の会議では、概略を説明させていただきました。冒頭お詫びしたいのは、事務の遅れから着手できずに今日に来ておりまして、今回皆様方にはこれから具体的に進めていく体系的なところをお示しいたしまして、ピッチを早めながら年度内早い時期の策定をしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。まず、資料に基づいて説明させていただきます。1ページ目に教育振興基本計画についての策定理由を示しております。これにつきましては、平成18年に施行され

ました教育基本法におきまして地方公共団体は国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情の応じ、教育の振興のための施策に関する基本的に計画を定めるよう努めなければならないと規定されております。関係条項を抜粋しておりますけれども17条1項については、国の基本計画を、そして2項に地方公共団体の策定にかかる努力義務が記されているところでございます。努力義務でありましてもすべての自治体が教育振興基本計画を定めているのが実態でございます。本計画の性格ですけれども国の基本計画を参酌しつつ、平戸市総合計画に定めます市の将来像の実現に向けた、教育行政分野における中期的な施策の方向性を定める計画です。27年からの5年計画とします。具体的には、市の教育振興基本計画すでに実施済みの第1期の改定にあたっては、市の教育方針並びに総合計画をもとに、この2期の教育振興基本計画を定めたいと考えています。また一方で、併行して策定されております市の総合戦略、平成27年度から31年度のこの計画と関連を持たせながらこの基本計画を策定したいと考えております。成果指標を目に見える形で定めながら進捗管理を図りたいと考えておりますけれども、この成果指標につきましましては、総合計画に掲げた「やらんば指標」との整合性を考慮して掲げるものとしております。現在、内部で検討中でありまして、市の今年度策定いたします基本計画（案）の体系図的なものを取りまとめております。3ページに1期の市の教育振興基本計画をつけております。施策の体系図というのを市の教育努力目標を基本としておりましてなかなか見づらい・分かりづらい計画になっております。内部でも検討を加えまして簡略に分かり易い計画にまとめていこう、かつ、具体的な中身を補完しながら作り上げていこうということで、2ページの計画体系図を予定しております。市の教育方針が頭にありまして、その上位には市の総合計画があるものは申すまでもありませんけれども、この教育方針の下に理念を掲げまして、そして3つの目標を分かり易く分類しております。一つは学校教育、二つ目には社会教育、三つ目に文化・芸能、文化の部分がどうなるか分かりません、と申しますのも今、教育委員会が市長部局に補助執行させているのが文化財関係で他の、文化におけるものについては、すでに業務移管しておりますのでこの部分については、教育委員会に係る部分だけをまとめてはどうかということで考えておりまして、その下に繋がる部分についても一考を要するところでありますので、その分については整理したいと考えております。そしてこの3つの目標、キャッチフレーズの形で謳いこみたいと考えております。仮に「未来を創る人づくり」としてありますが、学校教育につきましましては、こういった目標を立てながら施策を立てたうえで、県の教育基本方針や他市のものをシャッフルいたしまして今まとめていますけれども、最終的に平戸市にあったものに作り直す必要があらうかと思えます。1の幼児教育の充実から生きる力を育む学校教育の推進、6の環境教育の充実という大項目のもと施策を列記しております。

社会教育につきましても家庭教育の充実から生涯学習の充実、スポーツの推進といったものを今のところ掲げているところです。文化につきましても文化財の保護と活用、世界遺産の活用等々を平戸市バージョンに置き換えながらまとめて行きたいと考えております。具体的にどういう形式でまとめているのかというのが4ページにあります。これは一番最初にあります学校教育の幼児教育の充実ということでここに書いております小項目の幼児教育の質の向上という部分につきましては、現状と課題を整理し、主な取り組みを項立てて掲げていく。そして関連する細かな事業あるいは今後5年間のなかで重点的に取り組む事業というのを掲げながら**まとめて**行きたいと考えております。そこで目に見えるような形で成果指標というものを掲げまして、直近値、そして5年後の目標値、こういったものを対外的に示しながら進捗状況を管理していきたいと考えております。これにつきましては、体系図的なところの部分の項目を全て羅列した上で、それぞれについてまとめているところと考えているところです。5ページの計画策定のスケジュールですけれどもピッチを早めながら進めていく必要があります。内部でも検討を加えながら進めていく必要がありますけれども本日の総合教育会議を終えまして来月早々に策定委員会を開催したいと思っております。今、メンバーにつきましては教育委員会内部、市長との協議も終えておりませんので今候補者を考えているところですけれども最終的に市長とも合議を**し**ながら10名の策定委員を確定していきたいと考えております。そして担当者調整会議を重ねながら素案の提案を11月中旬にいたしまして、それに修正を加えていく作業を何回か開きながら12月には市長並びに議会に中間報告が出せればということで考えているところです。併せて、総合教育会議に義務付けられております大綱の素案も併行して作って行きたいと考えております。他市の状況を見てみますと一枚ものの大きなくくりの中で大綱を定めているのが現状のようですのでこの基本計画に連動したような形で市長の思いというものも含めながらまとめていければと考えているところです。明けて大綱案をまとめながら総合教育会議にこの計画と大綱案を提案して協議をしながら最終的に策定委員会で最終案をまとめて行きたいと考えているところです。パブコメもありますので今年明けてこの計画をまとめていく必要がありますので、このスケジュールで進めていければと考えているところです。併せて3月いっぱいには、**議会に対して全協なりで**この計画について説明していかなければならないと考えているところです。

○市長

ただ今、説明がありましたが何か質問がありますか

第2期ということは、第1期に連動しての計画になると思いますが、それであれば切れ目がない計画でなければならず、それが1年遅れているという

実態ですね。対外的に、また議会に対してどのように説明しようと考えていますか。

○教育長

平成21年度から平成26年度までの第1期の計画です。したがって、本当は26年度に作ろうとしましたが、26年度までの検証をしていかないとできないということになった。それで27年度に26年度までの5年間を検証したものを27年度から載せようということで今年になったというのが一番の理由です。

○市長

26年度までの計画の検証を27年度にして、28年からと考えるんですか。

○教育長

いえ、26年度までを検証し、それを取り込んだ分を27年度、今年入れ込むという形になると思います。

○市長

説明を聞きながら1年のタイムラグをどう理解をもらうかというときに、手続論に加えて世界遺産の行方が不透明だった時期が一時期あったことと、未来創造館という大きな枠がですね、ずれ込んで8月になったという不可抗力的なことを前文に入れたら理解が得られるのかなと思っています。

○教育長

正直申しまして、第1期の教育振興基本計画というのは、簡単に言えばザットしてます。教育基本法が改正されたのが平成18年です。19年に国の計画が作られました。それを受けて20年に県が作った。それを受けて市町村が、初めてのことであったのであわてて作っておりますから、検証したときにいわゆる数値目標があまりできていない。いままでの教育振興計画のほうに。従って、それを今度はきちんと出そう。たとえば、総合戦略のほうでもやっていますが、K P I を使って客観的に評価できるもの、こういうものをきちんと入れ込んでいかなければならないというところで動いている。

○市長

他に何かありますか。

○総務課長

事務局から1ついいでしょうか

先ほど5ページで計画策定スケジュールが説明されましたが、1月の第4回総合教育会議があるんですが、今日が第2回目で3回目がないものですか、どこかに予定をされているものか

○教育次長

現教育長の任期を11月に迎えます。新執行体制がスタートいたしますので、併せて総合教育会議も新体制で開催すべきということで念頭にいれて4回とカウントしているところです。

○市長

11月中旬に2つあるけどこの中に1つ入ると言うことですね。

○総務部長

策定の分を総合教育会議の中で議論していきますという話があったと思いますが、それもリンクさせて3回目を行うと捕らえていいのでしょうか。

○教育次長

策定そのものについては、総合教育会議の中での承認事項ではありませんけれども当然、中間報告などしながらいかないといけないと思いますので、進捗管理の中でこの会議に報告していきたいと考えています。

○総務部長

第3回にそれも入れていくということによろしいですね。

○総務課長

11月の下旬ぐらいの予定

○教育次長

11月19日以降

○教育長

市長の日程が空いていれば19日と考えている。

○市長

2ページに体系図がありますが、これもたたき台ということでもいいでしょうか。この場で少し方向性を聞くということではないですか。一応、こうやって行きますよというぐらい。

○教育次長

策定委員会で幅広く。

○市長

ちょっと抜けてないかと思うところは

○教育次長

それは言っていていただいて結構です。

○市長

私が見たときにどうなのか確認したいですが、左に学校教育があって、真ん中に社会教育、右に文化がありますよね。真ん中の社会教育に産業教育という言い方の人づくりというものを入れなくていいのかなと思います。それはある意味市町村教育委員会の役割なのかどうなのか高等教育だから県なのかという住み分けをどうなのでしょう。

○教育長

入れるとすれば学校教育にしか入ってこないですよ。市の教育委員会は幼稚園、小学校、中学校を管轄しているものですから高校までは管轄してない。キャリア教育という形で小中学校の分に入れることは可能です。

○市長

中卒で就業ということは想定していないという前提でいいでしょうか。

○教育長

そこは、キャリア教育の中で中卒分は入ってくる形になると思います。

○市長

次の質問ですけど、大学の連携や民間企業の連携による教育機会というのはどこかに入れなくていいでしょうか。せっかく大学と連携してますので、そういう人たちを小学校や中学校の現場に招いて何かするというのもありうるのか。

○教育長

ありえます。今もやっている学校があります。

○学校教育課長

10月に長崎大学の学生がやっております。

○市長

それに対応する文言は書いてありますか。学校教育ですよ。それもキャリア教育になるのですかね。

○教育長

キャリア教育の分もあれば、そうじゃない分もあるんですね。

そこにある3-②人材教育の推進という形で入れ込むことはできるだろうと思います。

○市長

でも心の教育と書いていますよ。

○教育長

ここら辺は組み替えないといけないかもしれません。

○市長

できればそういう教育機関というか高度な教育とか即戦力のある民間人を呼んでですね。

○教育長

今、理科教育がクローズアップされてますけども、理系女子の教育あたりも大学ともやっておりますし、大学側からも要請をされておりますので、一緒になってやっていく部分が他にも出てくるだろうと思います。

○市長

その辺もカバーしてもらってればいいんですけど。皆さんから他にありますか。世界遺産の活用は遠慮しないで書き込んで言いと思いますよ。特段、教育委員会でこれまでの流れの中で新たに必要となるハード事業を想定していますか。図書館ができたばかりですけど。お金もどうなるか分かりませんが、若干、財政は好転してます。

○教育長

I C Tが継続してできるかどうかということも決めないといけないですね。5年計画の中に当然、入れ込んでいかなければいけませんし、I C T教育をやったということになればその成果は何か、どうだったか。そこまで数値目標は出てくるだろうというふうに思います。例えば、教員であれば、タブレットを使うことができる教員が27年度はこれだけいたけれども、28年度はこれだけ。31年度はこれだけ。それを授業で使うことができるか。そういうものを全部含めた形で数値目標を持ってこななければならないだろうという風に考えます。

○教育委員長

I C Tを使ってどうなったか、と言うのを。

○教育長

例えば、平戸は、スポーツは一生懸命やっていますよ。やはり文化、せっかくいい人材が今まで輩出できてるのに、その分が何かできないかなと思います。松浦史料館なんかはすごい資料があるんですよね。それがまだ本当に表にでていないという気がします。

○市長

県の市長会で金沢に行ってきたんですよ。石川県トータルですれば人口減少かも知れませんが、金沢はかなり吸い込んでるんですよ。何が引き付けてるかと言うと、やはり文化ですよ。音楽であり演劇であり、自分がここにいる理由と言うものを証明してくれる。大学との連携とか、ここで花咲かせたいという気持ちがそこで仲間を呼んで一緒にやろうっていう流れになって、行っているんですよ。文化の力ってこんなに凄いんだと思うんだけど、なかなか議論になりませんよね。家ひとつとっても市民の感覚は民間の所有物と考えてない。景観環境としての公共物だという規制に市民が合意してるんですよ。だから、変な物作らないようにしようねとみんな思ってる。それって大事ですよ。だから凄いレベルだなと思いました。そういったところと照らし合わせてみると、うちに文化的に足りないのは、そういう芝居小屋であるとか美術館であるとか、ハードは足りてますかって言うのはそこなんですけど。あえて今ここに書き込む勇気っていうのは難しいですね。あるものを活用するという形でやるのがいいのか。

○教育長

その点については、現状はこうだ、課題はこうだ、その課題の中に入れていくっていう方法はある。今後の課題として、今後取り組みたいことという形で入れ込めないかな。

○市長

人口減少というテーマを少し意識してもらいたいですね。鹿児島県の鹿屋市はアーティスト村みたいになってますよ。今、空き家をアトリエにしています。

○教育長

そうなったときに今度は教育委員会だけじゃダメなんですよ。結局、他の課との連携が必ず必要になってくるので、この教育振興基本計画の中に入れ込むことができるかどうかという問題が出てきます。例えば、地域協働課と連携とか。重点目標の中に他部局・他課との連携っていう形が必要になってくるのではないかな、今後、せっかく総合教育会議というのが市長が招集することになっているわけですから、教育委員会も市長部局と連携・協働しなければならない。一番動きやすくなるだろう。そのくらい入れ込んでいったほうがうまい具合にいかないかなという気がしますね。

○市長

それとスポーツの推進はですね、例えば、スポーツ競技という種目別に人を集めてやるスポーツも大事ですけど、基礎体力の上昇とか、健康維持のためのウォーキングはもちろんだけど、アスレチック機器などご婦人たちのストレス解消になるような、そういう機器もいりますよね。そういうものの提供していけるような官民共同体制というのも書いていくと、健康政策と非常にマッチしてくるんですよ。ここでまとめたんですけど、要するに時間がないもんだから前書いてたやつを少し数字を変えて仕上げようというだけでは、いけませんよ。新しいものを加味しながら、それらを意識して作業に取り掛かってください。

委員各位におかれましては、その都度、チェックする機会を有効に活用していただきますようお願いいたします。他に基本計画について、何かございますか。

無ければ、議題2「平戸市行政機構一部見直し（案）について」説明をお願いします。

○総務部長

これにつきましては、2枚目に別添資料として書いておりますけども、現状といたしましては、ここに書いておりますとおり各分室がそれぞれ合併前の旧町村の地域の教育委員会の総合的な窓口を担った形となっているが、合併後10年を経過するなかで、業務の効率化も教育委員会のなかで図ってくる中、実態としては、生涯学習部門の窓口の特化してきているという状況があるのではなかろうかと思えます。それともうひとつ、他課との連携というところで地域協働の部分で、やはり公民館との皆様との協働、これが重要なポイントとなってきているというところが現状であります。そういう中で見直しの目的といたしましては、教育委員会の分室を廃止いたしまして公民館に特化していただきまして、各公民館を生涯学習課の管理の下に活用していただければと、そして指揮命令系統の一本化により効率を図ることが一点、もう一つが各地域の特性を最大限活かし地域密着型である公民館運営や活動における住民参加をより一層推進するため、各公民館の館長の民間登用をお願い

いたしたい。先ほど言ったように地域コミュニティを作る中で民間の力を入れていかなければいけないのかなと。今、公民館の話を書く中でなかなか地域に入っていったいないと、地域課題の解決に結びついていないと、と言う様な意見もございますので、できましたら民間の方になっていただきまして地域の実情を課題を抽出していただきまして市長部局の地域協働課とともに課題解決に向かっていく、地域協働課でもコミュニティを作っているというので、協力しながらやっていけたらどうかというところで、今回の見直しをさせていただいたところです。

○市長

この組織改正案を予定しております。何か意見ございますか。

○教育委員長

今使っている分室をそのままにして、分室という名前はなくしてしまう。

○総務部長

今、公民館に近い形にだんだんできてくるのではなかろうかと思います。

○教育委員長

私が見ておっても地域との連携っていうか文化面にもスポーツ面ですかね、そちらの方で土日は忙しいようです。生月教育委員会分室ですよ、正式名称は、田平も教育委員会分室、教育委員会という名前がついてるんだけど教委委員会の仕事は少ないのかなと思うんですけど。それを取っ払ってしまうんですね。教育委員会活動は、教育委員会の中で本来の今の形の中でやらせて、分室は純粹なる公民館活動となるわけですね。

○総務部長

お願いできればと。ただ、その中で現在の分室として教育委員会の仕事している窓口で受け取ったりとかの部分は残るかも知れませんが、基本的には、今、委員長がおっしゃったような形でできればなというふうに考えております。

○市長

最初はもう少し切り込んだ機構改革を考えていたんですけど、一気呵成に大手術というよりも生涯学習という位置付けの中で、北部公民館、中部公民館、南部公民館と並列にしていきながら館長を民間登用することで徐々に地域協働型にしようとした感じです。職員の皆さんはそれぞれ使命感を持ってやるんですけど、一番本人も動きにくいのは俺どっちなのという位置付けがやりにくくて、ここの世界でこの任務やってくれていたらバシッと仕事するんですけどね。どっち着かずが迷ったりして、やらなくていいのかなとか思ったりするので、今回の並列、民間というふうな感じの中で、地域根ざした公民館行政ができればな思っているところです。

○教育委員長

教育委員会の三つの課は存続した中で、分室長の名前が無くなってくる訳ですね。

○教育次長

公民館長の民間登用というのは具体的にどういった感じですか。

○総務部長

佐世保市等も嘱託職員として退職した職員を雇ったりしておりますので、公募のような形で地域から募集したらどうかなと考えております。

○市長

公募となると審査するわけ

○総務部長

私たちも教育に長けているわけでもありませんので、こういう方が来たら困るから公募はやめましょうとか、審査じゃないと無理ですよって言われれば、そこについて駄目ですよとか、そういう話ではありません。

○市長

地域協議会のある地区だから、その推薦とか

○総務部長

それはあるかも知れませんね。コミュニティも進んできておりますので、田平、生月、大島、田平は少し遅れてますけど、後は出来そうになってきておりますので、そういう中での推薦となれば、公民館を活用したコミュニティのあり方というのも一緒に検討していけるのではないかと考えております。

○教育長

メリットとしては、民間を登用することで非常に新しい、新しいという発想はあるかも知れないけども、一方では絶対反対する人間がでてくる。と言うのは、新しい館長が社会教育とか、生涯学習とか、そういうものを知ってる人間か、ということになってくるはずですね。そうしたときに、逆に反対される可能性が十分にある。そのへんについては、上手にしなければいけないな。

○総務部長

だから職員まで民間でとは言っていないんですね。職員は、教育委員会の職員を配置いたしまして、生涯学習課で社会教育等につきましても、スポーツ関係につきましてもコントロールしていただきたい、という気持ちでおります。

○教育委員長

民間から雇用して、職員は市の職員になるわけですか。

○教育長

現行は、分室と生涯学習課が並列なんです。非常にやりにくい。つまり並列だから生涯学習課の課長が分室長にものを言うときに遠慮しながら言っているように思える。そこが一番ダメと思ってます。こうすればハッキリ分

かつて生涯学習課のほうから公民館長に指示系統がきちん出来る。それがメリットだと思います。一つ例をとって北部公民館長にするならば、行政経験がある人、も対象に考えておくと失敗する。と言うのは、長崎市も佐世保市も行政経験者が館長になってるわけ。それまでは、長崎市の場合は、退職校長が館長になっていた。ところが、それを少しずつ止めてきて行政経験者が館長になって来ている状況。と言うのは、退職校長よりも行政経験をした人の方が行政とのつながりなんかもあるからやり易いんでしょうね。

○市長

簡単に民間登用と書くのではなくて、公務員退職者とか。

○教育長

でもいいとしとかなないと、自分で自分の首を絞めることになるのでは

○市長

まったくの民間じゃ何故ダメなんだと言われたら困りますよね。

○教育委員長

選抜の方法ですね。地域協議会に委ねてしまえば、行政経験者じゃなくても地域を知っているから、なる場合もある。

○市長

民間登用としておいて、なお、人選については地域協議会の推薦ないしは承諾を得ることとするとしておく。

○総務部長

地域協議会は自分たちで町おこしを頑張ってるという自負もありますので、話を聞くのも一つの手かなと、また行政かと逆に批判もくる可能性も十分にあるかと思います。

○教育次長

唯一近い社会教育の拠点というのが公民館なんですよ。社会教育を表に出されたときに、その部分というのは素人が持てるのとの議論になったときに、言う人は議員のなかにもいるだろうし、つぶさに携わってきた人なんかは、憂うところがありますから、その辺をしっかりと押さえる必要があると思います。

○総務部長

社会教育を生涯学習課がコントロールして全市的な社会教育は一本で行くべきではないかな、地域性はあるかも知れませんが、ある程度一本の筋というのは生涯学習課で持つべきと思って、先ほど、教育長が言いましたように、遠慮してするんじゃないで、縦のラインをきちっと作ったほうがよくないかなと、だから職員は残しますとお話しているところはそこでございます。

○教育長

職員を残すって言っても、職員をどの位残すかって言うことになってくる。現行から見直して職員減るよね。見直しすれば分室の職員が公民館のほうになってくるわけだから、実質は職員減る形

○総務部長

職員はですね。頭数は、変わりませんよね。

○教育委員長

正規の職員が残っていて、民間から来て、その人と職員の関係は大丈夫ですかね。仕事をやる上においては

○総務部長

それは、大丈夫にしていかなければいけないと思います。職員は、正規職員としてのプライドを持ってやって行かなければいけないし、館長の意見を聞くのも当然ですけども、生涯学習課の社会教育はどうあるべきかとか、スポーツ振興はどうあるべきか、と言うのはキチンと捉えて、館長にもそういう点は説明しながら方針を決めていくのは大切ではなかろうかと思います。

○教育委員長

公民館長を集めて、そこで色々な講習をしたりして、ある程度の話をしていかないと一人だけ進んでしまっていくと、職員とも離れていくし。

○教育長

市長部局の職員は、社会教育経験がけっこう多い。社会教育を自分はしてきたというプライドを持ってる。そのプライドを活かしていけば、うまく機能はするだろうと思います。そういう意味で行政経験者いたほうがいいのでは

○教育委員長

そういう配慮をしていただいて、やって行かないと

○生涯学習課長

図書館長はどうなりますか。

○総務部長

そこが悩みどころではあるんですよ。案として今出しておりますけども。ひとつひとつ積み上げないといけませんので、

○市長

未来創造館の館長は

○総務部長

三つを兼務してるんですよ。

○教育委員長

これは専門性がないとですね。特に

○市長

今、未来創造館と図書館と北部公民館の三つの組織があって、この組織体系を裏付ける文言があるんですか。兼務すると何か。この館長はこれを兼務すると書いているんですか。

○総務部長

人事発令により兼務させております。

○市長

本来なら3人兼務せずに個性ある館長がいたほうが面白いかも知れませんね。

○教育長

平戸図書館と永田、各公民館図書室、全部を統括した館長にしとけば動きやすい。

○総務部長

ただ、そうした場合、今、委員長は資格のような話をしたじゃないですか、だけど今でも資格を持った人が館長になってるわけではなかったと、私は考えておりますので、かえって資格のある人を民間でもそういう方がいらっしゃれば、逆によかったのかなと思っております。

○教育長

それを考えてしてきたら、平戸市の条例に抵触して、正規職員じゃないとダメで、期限付きしかダメやった。

○総務部長

昔は、平戸館長は退職校長がなっていましたよ。

○教育長

それも正規でも何でもないわけですよ。任期付で今、副館長がいるけれども、任期付は2年、最大3年しかないわけ。

○総務部長

任期付がでしょう。

○教育長

それを条例改正することなんかによって、専門性のものを持った人を持ってくるすれば、条例改正からしていかないといけない。

○総務部長

今は、出来ないんですか。

○教育次長

できます。後は、任用を総務がどうするかです。

○市長

行政機構見直しの図面としては、この形に落とし込むことにして、任に当たるものについては人事を司る総務のほうでよく精査しながらやってください。

○教育長

次長、課長に見直し案で動いてもらっていいですね。この方が教育委員会としても動きやすいよね。指示系統がキチンと出来るもんね。生涯学習課長から。

○市長

議会に対しての承認事項でありますから見直しについての現状や目的について、こうすればもっとよくなるという意味での文言を加えて、議会説明が出来ればと思います。

○総務部長

ある程度、教育委員会のほうで関係団体が多いもので説明を教育委員会でしていただきたいなと思います。議会関係については、私どものほうで対応していかなければと考えております。

○市長

それと民間登用をもう一度確認しますが、各公民館の館長と図書館長

○総務部長

その点については、時間をください。

○市長

それは、この議案をここで今承認することになりますか。それとも承認した上で議会に提出するんですかね。

○総務部長

まだ、つめないといけない部分がありますので、3月議会と考えております。

○市長

それまでに図書館長の身分も含めてもう一回

○総務部長

今、意見を聞きましたのでその点も含めて検討させていただきます。

○市長

行政機構の位置関係としては、図面的にはこれで行くとして、民間登用の部分についての身分的なものはもう少し内部協議する。時期は、4月1日でよろしゅうございますね。他に行政機構の件でございますか。

無ければ協議事項を終わらせていただきます。

その他、皆さんからありますか。

以上で、第2回平戸市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。